



乙訓福祉施設事務組合

広報

おつふくつうしん

2018
6
No.39

乙訓福祉施設事務組合とは向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合(特別地方公共団体)です。

… 乙訓若竹苑 …

地域活動支援センター事業



生活介護事業



就労継続支援(B型)事業



就労継続支援（B型）事業

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く） 9：00～16：00

利用定員 40名 **現在の利用者数** 34名

事業目的

一般企業などで就労することが困難な障がいのある方に対し、生産活動などの機会を提供、就労に関する知識や能力の向上に必要な訓練などを行うサービスです。サービスを利用する中で知識や能力が高まった方には、就労継続支援（A型）事業への移行や一般企業での就労に向けた支援を実施します。

活動内容

就労継続支援（B型）事業では、箱折りや食品の袋詰め・電気部品の組み立てなどの軽作業、近隣の福祉施設・寺院の清掃、お墓清掃など、利用者の皆さんの希望や適性に合わせた仕事を担当して頂いています。今年度は事務用品を取り扱っている会社から、クリップの組み立てや封入の軽作業を頂く等、作業の幅も少しずつ増えています。



企業からの下請け作業

仕事だけでなく、ときには息抜きをして楽しんで過ごせるように、外出レクリエーションを毎月企画しています。ちなみに前年度はボーリングやカラオケ以外にも、サントリー山崎蒸留所に見学に行きました。



お楽しみ会

仕事と息抜きをバランス良く取り入れる、そんな就労継続支援（B型）事業を目指していききたいと思います。

お願い

下請作業やお墓の掃除などのご用命がありましたら、是非ご相談ください。

地域活動支援センター事業

開設日時 火曜日～土曜日（祝日を除く） 9：00～16：00

利用定員 1日15名 **現在の登録者数** 21名

事業目的

創作活動または文化的活動の場を提供することにより、社会との交流を促進し、障がい者の自立と社会参加を促進します。

活動内容

利用者さんにより、週の利用日数が異なります。また、利用目的も人それぞれです。

作業缶回収によるアルミ缶作業や自主製品作りなどの工賃に関わる作業や、書道・手芸などの趣味を楽しむ時間等、利用者さんの意見を頂きながら活動内容を決めています。

楽しい時間も必要ですが、健康面に配慮した取り組みも実施しています。

日中一時支援事業

開設日時 火曜日～土曜日（祝日を除く） 9：00～19：00

利用定員 1日5名+緊急1名 **現在の登録者数** 50名

事業目的

利用者さんが安心して過ごせる日中活動の場の提供及び、ご家族の就労、レスパイトを支援する為の見守りを行います。

活動内容

見守りを中心とした支援をさせていただきますので、ご本人が楽しめる物や安心できる物をご用意頂けると、より安心できる過ごしになると思います。なお、若竹苑にあるゲーム機や、パソコン、タブレット、DVD、テレビ、個室を利用して過ごして頂きます。

*日中一時支援事業は昨年度からご家族の病気等で、緊急の利用が必要になった時のために、緊急時枠として1名分を設けました。緊急時の利用の詳細についてはお問い合わせ下さい。

生活介護事業

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）

利用定員 6名

現在の利用者数 6名

事業目的

重度の障がいがある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能及び日常生活の維持向上のための支援、また音楽や創作的活動又は生産活動の機会の提供をします。

活動内容

生活介護事業では、体を動かす活動（ウォーキング、球技、体操等）や作業（アルミ缶や牛乳パックのリサイクル活動）を実施しています。また、6人という少人数を活かし、創作や調理、音楽活動等を定期的実施しています。

昨年度は製品作りや販売、創作活動に力を入れました。利用者さん達が自由に縫われた布で作ったブックカバーやペンケースなどは、新製品「ぬいぬいシリーズ」と題して販売しました。同じデザインが2つとないので好評です。今年度は色々な所で紹介できるよう頑張ろうと考えていますので見かけたらぜひ1度手にとってください。



「ぬいぬいシリーズ」のブックカバー

お願い

生活介護事業では、アルミ缶と牛乳パック（中身をよく水洗いし乾燥させたもの。）の回収を随時行っております。ご協力いただける方は、乙訓若竹苑（075-954-6501 生活介護事業）までご連絡下さい。

平成29年度アルミ缶リサイクルによる下半期の収入は以下となりました。

ご協力ありがとうございました。

アルミ缶：総重量180.88kg 買い取り価格110円～115円/kg 計20,317円



生活介護利用者さん達の作品展

相談支援事業

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く） 8:30～17:15

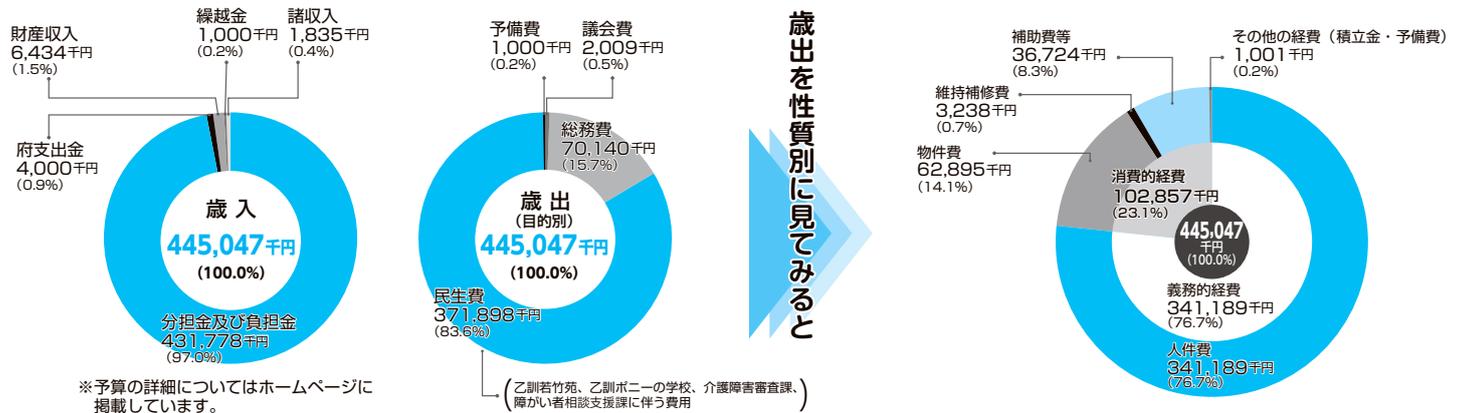
事業目的

障がい者並びにそのご家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、安心した日常生活又は社会生活を営むこと並びにご本人やその家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

事業内容

- ①基本相談支援 福祉サービスや制度に関することについて相談を承ります。
- ②計画相談支援
 - 福祉サービスを利用する為に必要な計画書（サービス等利用計画）を作成します。
 - サービスが提供された後、一定期間ごとにサービス等利用計画の定期的な見直し（モニタリング）を行い、必要があればサービスの変更や追加を行います。

乙訓福祉施設事務組合では予算を、市町村等の自治体と同様に議会（組合議会）で審議、決定しています。平成30年度の当初予算は、3月27日に行われた組合議会で決まりました。総額は4億4千504万7千円で、昨年と比べて1千607万9千円（3.7%）の増額となっています。



乙訓福祉施設事務組合は、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。今回は、平成29年度の下半期分として、平成30年3月31日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

◆一般会計歳入歳出予算執行状況 (平成30年3月31日現在)

歳入

(単位：千円)

款	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	405,665	94.2%	400,307	98.7%
2 国庫支出金	0	0.0%	0	0.0%
3 府支出金	4,000	0.9%	4,000	100.0%
4 財産収入	5,731	1.3%	6,423	112.1%
5 繰越金	13,403	3.1%	13,403	100.0%
6 諸収入	2,203	0.5%	1,981	89.9%
歳入合計	431,002	100.0%	426,114	98.9%

歳出

(単位：千円)

款	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 議会費	1,464	0.3%	1,374	93.9%
2 総務費	69,092	16.0%	67,589	97.8%
3 民生費	356,483	82.8%	342,006	95.9%
4 予備費	3,963	0.9%	0	0.0%
歳出合計	431,002	100.0%	410,969	95.4%

◆組合財産の現在高 (平成30年3月31日現在)

区分	数量・面積	内容
土地	3,286.46㎡	若竹苑 ポニーの学校用地 (旧ポニー用地含む)
建物	2,045.58㎡	若竹苑、ポニーの学校 (組合庁舎含む)
物品	60品	1品10万円以上の物品

◆基金の状況 (単位：千円)

名称	平成30年3月31日現在残高
財政調整基金	2,007
施設整備基金	0

◆一時借入金状況

平成30年3月までの一時借入金の借入実績は、ありませんでした。

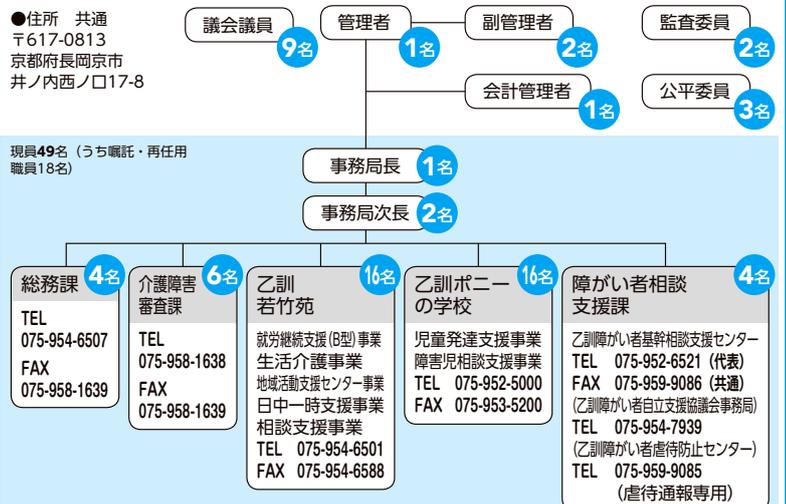
組合議会議員紹介

6月1日現在の組合議会議員は、次の方々です。

議長	前川 光	(大山崎町)
副議長	白石 多津子	(長岡京市)
監査委員	常盤 ゆかり	(向日市)
議員	上田 雅	(向日市)
〃	北村 吉史	(大山崎町)
〃	西条 利洋	(長岡京市)
〃	住田 初恵	(長岡京市)
〃	辻 真理子	(大山崎町)
〃	和島 一行	(向日市)

- 議会は傍聴可能です。(予約不要)
- 議会日程についてはホームページに掲載しています。

組合機構図と職員構成



(平成30年4月1日現在)

乙訓障がい者基幹相談支援センター

TEL.075-952-6521 (代表) 075-959-9085 (虐待通報) 075-954-7939 (自立支援協議会事務局)

乙訓障がい者基幹相談支援センターは、地域における総合的な相談業務を行っています。

FAX.075-959-9086

総合相談

平成29年度の主な活動の内容は以下の通りです。

①総合的・専門的な相談支援の実施

障がい福祉サービス提供事業所等からの相談に対応し、家族・本人との面談やケース会議への出席、関係機関との連携など個々の相談内容に応じた支援を行いました。

②地域の相談支援体制強化の取り組み

乙訓圏域障がい者自立支援協議会運営委員・「医療的ケア」委員会・相談支援部会・地域生活支援部会・精神障がい者地域生活支援プロジェクトに委員として参加しました。

乙訓障がい者相談支援事業所連絡会に参加しました。

乙訓圏域の相談支援事業所並びに事業所の職員、障がい福祉行政担当職員を対象に講師を招き、研修会を2回開催しました。

③権利擁護に関する取り組み

必要に応じて本人、家族、支援者等に対して、成年後見制度について案内や説明を行いました。

*研修会

平成29年度第2回乙訓障がい者基幹相談支援センター研修会を1月19日に自立支援協議会と共同で開催しました。

今回は「その支援ひとりで悩んでいませんか?～本人中心の支援のために、課題の整理法を学ぶ～」と題して、研修を実施しました。

前半はソーシャルワークの視点に基づく事例の整理法について講師よりご講義いただきました。後半はグループワークを行い、モデルケースを通して課題の抽出法や整理の仕方などを学びながら支援者間の交流も行いました。



乙訓障がい者虐待防止センター

乙訓障がい者虐待防止センターは、「障害者虐待の防止、障がい者の擁護者に対する支援等に関する法律」いわゆる「障害者虐待防止法」に基づき、運営されています。

障がい者虐待防止センターでは、以下の3点が主な業務です。

- 1) 養護者、障がい者福祉施設従事者等、使用者による障がい者虐待に関する通報・届出の受理
- 2) 養護者による障がい者虐待の防止及び虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導及び助言
- 3) 障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発

平成29年度業務報告

- 1) 障がい者虐待に関する件数 (H29.4.1～H30.3.31)

	通報・届け出受理件数	虐待ありと判断した件数	調査中の件数	虐待なしと判断した件数
養護者による	20	11	4	6
福祉施設従事者による	10	2	1	7
使用者による	3	1	0	2

*虐待有無の判断の件数には、前年度より繰り越している案件も含まれるため、総数との相違があります。

通報ごとに、関係市町と内容を詳細に検討し、緊急性の判断や対応方針の協議、事実確認を行い、必要に応じてケース会議を行いました。

- 2) 障がい者虐待の防止及び障がい者保護のための相談

- 虐待を受けた障がい者の保護のための相談や助言、必要な支援を行いました。
- 障がい者本人や養護者からの来所や電話、メールでの相談に応じ助言などを行いました。

- 3) 障がい者虐待の防止及び養護者支援に関する広報・啓発

○障がい者虐待防止研修の実施

障がい者虐待防止の研修依頼を受けた事業所や団体へ講師の派遣や、研修会の実施、事業所での障がい者虐待に関する取り組みへの助言や指導を行いました。



平成30年2月14日に乙訓障がい者虐待防止研修会を開催しました。

今回は「気持ちの良い職員であるために一ご機嫌に働くひと工夫」をテーマに講義とグループワークを行いました。

○障がい者虐待防止連携協力体制の整備

地域における障がい者虐待の防止、障がい者を養護する者等に対する支援などを協議するために、乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議を設置し、事務局を担っています。

平成29年6月22日に乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議及び研修会を開催しました。障がい当事者、障がい者福祉に関わる行政、事業所、医療、司法、就労、教育など幅広い機関で委員を構成しており、乙訓障がい者虐待防止センターの業務報告や障がい者差別解消についての研修会を行いました。

乙訓障がい者虐待防止センターでは、障がい者の虐待防止や権利擁護に関して研修や会議などに出向きお話しさせていただいております。日時や場所、内容などをご相談に応じます。自治会や学校関係の会合などでもどうぞご活用ください。

「障がい」のひらがな表記について

「障害」の「害」という漢字は否定的なイメージを思い浮かべたり、不快感をもたれたり、人に対して使用することが心身に障がいを持つ方々への差別や偏見を助長しかねません。このことから、本組合で作成・発送する文書や広報などは、人や人の状態を表す「障害」の文字を「障がい」と表記します。但し、法律や制度の名称及び「障害物」など人や人の状態を表さない言葉では、従来どおりの表記となります。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局

乙訓圏域障がい者自立支援協議会は、地域の障がい者福祉における課題整理や検討、発信を目的に運営しています。

一平成29年度 事業報告一

平成29年度は、新たに設置した就労支援部会と「医療的ケア」委員会、相談支援部会、地域生活支援部会、精神障がい者地域生活支援プロジェクト、喀痰吸引等研修プロジェクトを設置し協議を重ねてきました。

○運営委員会

委託相談支援事業所11カ所と行政機関で構成し、協議すべき課題の整理と支援策の検討、部会の進め方などについて協議しました。

○「医療的ケア」委員会

医療的ケアを必要としている人の短期入所について、医療型短期入所を実施している圏域外の医療機関や福祉施設の取り組みを参考に勉強会を行いました。また、乙訓圏域の医療機関や介護保険施設などの情報収集を行い、現行制度で認められている病院や介護保険施設での短期入所利用の可能性について検討しました。

○地域生活支援部会

緊急時対応の機能を持つことが必要とされる「地域生活支援拠点」について、現時点及び将来的に必要な機能について協議しました。

さらに、この地域で働く職員に地域や事業所の歴史、特色等を学んでいただくことを目的に乙訓圏域新任職員連続講座を開催しました。

○相談支援部会

福祉サービス従事者のスキルアップを目指した研修を基幹相談支援センターと共催で実施しました。また、障がい福祉計画に反映させるため、地域課題の抽出を目的として、基幹相談支援センターで

扱っている相談事例の共有と分類を行いました。さらに、市町が策定する福祉計画に部会の協議内容を反映してもらうために「福祉計画への提案」を各市町に提出しました。

○就労支援部会

大山崎町役場と乙訓保健所において庁内実習が試行されました。また、圏域内の就労支援事業所を訪問し、それぞれの事業所の工賃向上への取り組みや利用者の就労意向の現状などの聴き取り調査を行い、調査報告としてまとめました。他にも、企業訪問を行い、企業が抱えている障がい者雇用に対するイメージや課題の調査を行いました。

○精神障がい者地域生活支援プロジェクト

生活の基盤となる住宅について、乙訓圏域の現実と具体的な課題を明らかにするために、賃貸住宅確保の現状を仲介業者から直接聴き取り調査を行い、その内容を冊子にまとめました。

○喀痰吸引等研修プロジェクト

社会福祉法人乙訓福祉会との連携により「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」を実施しました。

＜平成30年度の乙訓圏域障がい者自立支援協議会＞

平成30年4月26日に全体会を開催し、平成29年度事業報告と平成30年度事業計画の協議を行いました。



*詳しい内容は「乙訓福祉施設事務組合」ホームページから「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」を開いていただくと、平成25年度以降の協議会活動状況、会議録等を掲載しております。情報を逐次更新しておりますので是非ご覧ください。
(<http://www.otsufuku.com>)

介護障害審査課

介護障害審査課は、向日市・長岡京市・大山崎町（以下、2市1町）における要介護認定と障害支援区分認定の審査会事務局です。審査会は、保健・医療・福祉に関する学識経験者により構成されており、公平公正に審査を行っています。

要介護認定審査結果及び障害支援区分認定審査結果

平成29年度における介護認定審査の二次判定結果は、総審査件数が6,744件で、障害支援区分認定審査の二次判定結果は、総審査件数が207件でした。

なお、2市1町それぞれの介護認定審査及び障害支援区分認定審査の結果は、下記の表のとおりです。

要介護認定に係る有効期間の見直しについて

要介護更新認定の有効期間の上限について、現行の24か月から36か月に延長されます。平成30年4月1日以降に申請のあった更新認定申請の方が対象となります。

なお、詳細につきましては、当課のホームページをご覧ください。

障害者総合支援法の対象となる疾病（難病等）の範囲が拡大されました

平成30年4月から、障害者総合支援法の対象となる疾病（難病等）の範囲が358疾病から359疾病へ拡大されました。

対象となる方は、障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

*詳細につきましては、各市町にお問い合わせください。また、当課のホームページにおいてもご確認いただけます。

乙訓福祉施設事務組合 介護障害審査課

<http://www.otsufuku.com/kaigohokenka-3/>

表1 平成29年度介護認定審査会審査判定結果一覧

市町名	審査件数	「一次→二次」変更				非該当	要支援					要介護				
		変更件数	重度変更	軽度変更	要支援1		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5				
向日市	2,314	363	319	44	8	337	350	455	382	293	275	214				
長岡京市	3,706	550	471	79	30	564	667	667	578	430	406	364				
大山崎町	724	141	125	16	2	117	113	148	107	95	78	64				
合計	6,744	1,054	915	139	40	1,018	1,130	1,270	1,067	818	759	642				
%	100%	15.6%	13.6%	2.0%	0.6%	15.1%	16.8%	18.8%	15.8%	12.1%	11.3%	9.5%				

※ 表1及び表2の「変更件数」とは、判定ソフトによる一次判定結果が、審査会による二次判定で変更された件数です。

表2 平成29年度障害支援区分認定審査会審査判定結果一覧

市町名	審査件数	「一次→二次」変更				障害支援区分					
		変更件数	重度変更	軽度変更	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
向日市	73	10	9	1	0	0	7	21	20	9	16
長岡京市	104	15	15	0	0	2	12	25	16	15	34
大山崎町	30	9	9	0	0	0	4	8	5	3	10
合計	207	34	33	1	0	2	23	54	41	27	60
%	100%	16.4%	15.9%	0.5%	0%	1%	11.1%	26.1%	19.8%	13.0%	29.0%

乙訓ポニーの学校

乙訓ポニーの学校は、発達の違いやつまずきが心配される就学前のお子さんを対象とした児童発達支援事業を行う親子通園の療育施設です。利用申し込みは年4回受け付けています。

また、乙訓地域で生活しておられる18歳未満の方とご家族を対象とした相談支援事業も行って、様々なお悩みや困り事について相談をお受けしています。

TEL 075-952-5000 FAX 075-953-5200



ポニーの学校では、こんなことをしているよ

児童発達支援事業

遊びを通してそれぞれのお子さんの発達課題に取り組んでいます。トランポリンなどの大型遊具で身体を動かしたり、机でビーズ通しやパズルなどをしたり、お友だちとお店屋さんごっこをしたり…。お子さんが楽しみながら色々な経験をし、自分でできることが増えるようお手伝いをしています。また、お子さんが療育を受けている間、保護者クラスに参加していただけます。同じような悩みを持つ方といろんなことを話したり、情報共有ができる場となっています。

相談支援事業

18歳未満の障がいのある方やご家族の方が対象で、お子さんの発達に関すること、ご家族のお困りごと、福祉サービスの利用に関することなどの相談に応じます。また、療育施設や放課後等デイサービスなど福祉サービスを利用する際に必要な利用計画書を作成します。ご本人やご家族の思いに寄り添いながら、ご本人にどのような支援が必要かなどと一緒に考えます。



おもちゃライブラリーのご案内

おもちゃライブラリーは、通園児親子に限らず地域のどなたでもご利用できるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやすべり台等の大型遊具や好きなおもちゃを使って自由に遊べます。雨の日も安心です。

また、遊びのアドバイスや子育てに関するご相談に応じています。お子さんのことでお聞きになりたいことがありましたら、何なりとお尋ねください。

9月までの予定は次の通りです。

原則として、月1回、金曜日の15時～16時30分に開催しています。7月と8月は、水遊びができます。

6月29日(金)	7月27日(金)
8月3日(金)	9月21日(金)

卒・退園児のための施設開放事業時間は10時～15時です。平成30年8月4日(土)、9月29日(土)

〈乙訓ポニーの学校非常勤嘱託職員の募集〉詳しくは組合ホームページをご確認ください。

